

令和3年5月28日

担当課	総務部人事課
内線	2154
直通	643-3039
担当者	白垣、山口

「ワクチン接種推進室」を設置します！

- 福岡県では、令和3年1月から新型コロナウイルス感染症対策本部事務局内にワクチン班を設置し、医療従事者へのワクチン接種業務や、高齢者へのワクチン接種に係る市町村支援業務等を実施してまいりました。
5月21日には、県独自の集団接種会場（広域接種センター）の設置など、広域的なワクチン接種体制の構築を図るため、ワクチン班を3班16名体制に拡充しています。
- 今後、高齢者以外の方へのワクチン接種についても市町村を支援するため、県による広域接種センターの更なる設置などについて検討し、県民のワクチン接種を迅速に進めていく必要があります。
このため、下記のとおり、がん感染症疾病対策課に、新たに「ワクチン接種推進室」を設置し、25名体制に強化します。

《体制》

【現行】

【改正後】

がん感染症疾病対策課

がん感染症疾病対策課

(対策本部業務)

患者情報管理、疫学調査、まん延防止、宿泊療養施設運営、医療機関支援、ワクチン接種推進 (16)

ワクチン接種推進室 (25)

《業務内容》

- ワクチン接種に係る医療従事者向けの優先接種に関すること
- ワクチン接種に係る市町村の支援に関すること
- ワクチン接種に係る広域接種センターの設置・運営に関すること
- その他ワクチン接種の推進に関すること

《設置時期》

令和3年6月1日

新型コロナウイルス感染症対策本部（宿泊療養班）
担当者（医療支援）：馬場、梅崎（生活支援）：井手、中田
内線：3327（医療）、3366（生活）
直通：092-643-3343

新型コロナウイルス感染症のため自宅で療養される方に対し 生活や医療に関する新たな支援を実施します

○ 県では、新型コロナウイルスに感染された方で自宅にて療養される方の生活や医療に関する支援として、保健所からの日々の健康観察に加え、3つのサービスを新たに実施しますのでお知らせします。

1 生活支援（食料品等提供サービス）

自宅で療養される方のうち、食料の確保が困難な方について、日常生活における食事等を補完するものとして食料品や日用品を届ける。

(1) 事業内容

保健所が自宅で療養される方に対し希望の有無を確認し、希望者に対し民間事業者を通じて約1週間分の食料品及び衛生用品をパッケージングしたセットを無料で提供する。

【セット内容】

レトルトご飯、レトルトカレー、パスタ、パスタソース、フルール缶詰、菓子類、健康補助食品、健康飲料、みそ汁、スープ、ウェットティッシュ、消毒液など

(2) 対象エリア

保健所設置市（北九州市、福岡市、久留米市）を除く福岡県全域

(3) 対象者

他から買い物支援を受けることができない自宅療養者（希望者）

(4) 実施方法

民間事業者に配送を委託

(5) 事業開始日

令和3年6月1日

2 医療支援

(1) 宿泊療養アドバイsteam

【対象者】新型コロナウイルス感染症陽性者で、基礎疾患を有するなど医療提供の優先度が高い方や、特段の事情がなく宿泊療養に同意をしていない方

【支援内容】宿泊療養アドバイsteamの看護師や保健師が健康管理面などの宿泊療養の利点を説明し、宿泊療養施設への入所について誘導する。

【開始時期】6月1日開始予定

(2) 有症状時の相談専用ダイヤル

【対象者】自宅で療養されている方

【支援内容】夜間や休日に発熱や倦怠感などの症状を呈した場合に、受診や相談対応可能な地域の検査・診療医療機関を紹介する専用ダイヤルを開設

【開始時期】6月中旬開始予定

※現在、県医師会や検査・診療医療機関と調整中